

## 柔道紙上推薦（昇段）について

紙上推薦については、次の基準にもとづき適任者を推薦願います。

### 1 推薦基準（可の評価）

段 位	年 齢	修行年数	特 例
初 段	満18歳以上	1年半以上	高校、大学、警察学校等の卒業にあたり、本人の修行状況により推薦することができる。
弐 段		3年以上	
参 段	満23歳以上	4年以上	
四 段	満30歳以上	6年以上	公認試合において3点以上の成績を有し、暦年指導者登録をしている者については、年齢、修行年限を1年短縮することができる。
五 段	満35歳以上	7年以上	

（注）現に修行しているか、本県の柔道の発展または普及に協力していることが必要です。

### 2 昇段費用

（1）形審議料欠席の場合（郡市推薦料、通信費を除く。）

初段～26,250円

四段～46,850円

弐段～23,100円

五段～62,700円

参段～28,950円

※ 埼玉県で初めて昇段する者は、埼玉県柔道連盟入会金（1,500円）を納めること。

（2）形受審の場合

令和5年10月22日（日）の実力昇段審査日に受審すること。

初段～参段は、500円 四段、五段は、5,000円（当日納入）

### 3 推薦書の作成について

（1）初段は入門願書を作成する。初段～3段及び女子・外国人は、従来の旧様式に記載

参段までは、推薦書の試合成績、修行経歴、修行状況、推薦理由、形、功績、特記事項等は記入不要です。（推薦書は一部作成のこと。）

（2）四段、五段にあつては、A4版の新様式に記載し、大会は年月まで記入し、**古い大会から順次記入**すること。ただし、推薦理由、形は記入不要です（推薦書は二部作成）。

（3）推薦書の右上に各郡市印を必ず押印すること。鏡印（赤インク）は、不要です。

（4）弐段以上は、**講道館館員証の写しを試合成績欄に添付**すること。

### 4 埼玉県柔道連盟公認試合

（必ず正式の大会名を記載すること）

5 昇段者は、本年度の全柔連（ID番号）に登録していることが必要です。

なお、四段、五段にあつては、過去3年間の登録が条件です。

また、功績は、過去5年登録していることが必要です。